

東富士農産株式会社からのヒアリング概要

令和7年2月3日（月）、農林水産省消費・安全局食品安全政策課が富士農産株式会社に対してヒアリング。その概要は以下のとおり。

（企業概要）

- 同社は昭和43年11月設立。所在地は静岡県御殿場市。
- 主な事業内容は、銘柄鶏（富士山御殿どり）生産及び鶏肉（太陽チキン）の処理・加工・販売。
- 銘柄鶏の出荷日齢は、80日齢。
- 銘柄鶏の生産量は、約5,000羽/月。飼養形態は、平飼い開放鶏舎。

※ 以下、東富士農産株式会社ホームページより抜粋（令和6年2月6日閲覧）



雛の時代から抗生剤不使用

富士山御殿どりは、雛の時代から
抗生剤 不使用！



通常の2倍の大きさまで成長

通常47日令体重約2kg、富士山御殿どり約
1.5倍の令体重4~5kg！肉厚で濃厚な味！



解体は機械を使わず職人の手作業

筋繊維を壊さず大事に解体してるから鶏肉本
来の旨味を最大限にお届け可能！

(ヒアリング概要)

- 肉用鶏の飼養において、従業員の衛生意識は高く、日頃から出荷成績などを分析し、飼養衛生管理の改善などに取組んでいる。
- 過去、東京大学の協力を得て、カンピロバクターの低減対策に取り組むも、有効な低減対策を見出すことは難しかった経験がある。
- 農場HACCPは、衛生水準の向上には極めて有効であるが、消費者へのアピールという点では、取得の効果は限定的。
- 今回の自主宣言は、**SNS**の活用などにより、我々の日頃が取組が可視化され、消費者に対し直接伝わる点は評価できるのではないかと。衛生管理を徹底している生産者にとって、差別化につながることに期待。
- （当社が自主宣言をした場合）銘柄鶏の由来、ヒストリーなどを付したもののとして、商品のブランド化の向上に活かしたい。
- 企業としては、自主宣言した取組に対し当然責務を負うことになるので、企業倫理も高まるし、従業員も誇りとやりがいを感じるようになるのではないかと。
- 自主宣言は認証ではないと理解しているので、優良誤認などを防ぐことに留意すべきである。